

夏休み子ども企画

「裁判所ってどんなところ？みんなで体験！」

を開催しました！！

旭川地方・家庭裁判所では
7月30日（火）に旭川，8
月2日（金）に名寄支部，6
日（火）に稚内支部，9日
（金）に紋別支部で小学校
5，6年生を対象とした「裁
判所ってどんなところ？みん
なで体験！」と題した夏休み
子ども企画を実施しました。
事前に申込みのあった合計
71名の児童に参加していた
できました。



参加児童数は旭川（30名）
名寄（19名）
稚内（14名）
紋別（8名）

旭川では裁判員裁判用法廷で模擬裁判が行われました。

模擬裁判・評議

最初は、法廷を使用して、銀行での強盗致傷事件を題材にしたシナリオで参加児童による模擬裁判を行いました。裁判官や検察官，弁護人などの配役を決め，本物の裁判のようにとても上手に演技しました。

模擬裁判の後は評議を行い，「証人の証言はあいまいだ」，「証人は嘘をついている」，「なんとなく〇罪と感じた」など，無罪と有罪に分かれて活発な意見が交わされました。

評議の結果を発表した後に，裁判官から「疑わしきは被告人の利益に」などの説明がなされました。

その後，法廷で記念撮影と法廷見学を行いました。



保護者の方も一緒に傍聴していただきました。（写真は名寄支部の模擬裁判の様子）



稚内支部での評議の様子



紋別支部での評議の様子

クイズ大会

模擬裁判・評議の後には、裁判所や裁判員制度に関する三択クイズ12問に挑戦してもらいました。全員正解の簡単な問題から頭を抱える難問まで、楽しくクイズに挑みました。

正解者上位3名には裁判官から表彰状が授与され、参加者全員にクイズの解説書も配付しました。



名寄支部でのクイズ大会の様子



旭川でのクイズ大会の優勝者と裁判官

裁判官への質問タイム

裁判官への質問タイムでは、参加児童が裁判官に対し、直接質問しました。「子どもの頃から裁判官になろうと思っていたのですか?」、「裁判費用はいくらぐらいですか?」といった質問や、中にはプライベートな質問まで飛び出し、和やかな雰囲気の中で裁判官が経験談を交えて答えました。

紋別支部での裁判官への質問タイムの様子



参加証書授与

最後に、裁判官から参加児童一人ずつに参加証書が授与され、夏休み子ども企画「裁判所ってどんなところ? みんなで体験!」を終了しました。



旭川では渡邊所長から参加証書が手渡されました。

稚内の集合写真



名寄の集合写真



紋別の集合写真

旭川の参加証書(集合写真)



夏休み子ども企画「裁判所ってどんなところ? みんなで体験!」

〇 〇 〇 〇 さん

参加証書

あなたは、本日、夏休み子ども企画に参加して体験したことをここに証します。

平成25年7月30日

旭川地方・家庭裁判所長
渡 邊 康

